

# 令和5年度 事業計画

## 岡山理科大学

岡山理科大学は、学生の成長に主眼をおく人材育成拠点として、「自ら考え、行動し、失敗を恐れずに粘り強く取り組むとともに、目的達成のために多様な人と協調・協働できる人材」を地域社会・国際社会に輩出します。



令和4年度は、「岡山理科大学ビジョン2026」の実現に向け第Ⅱ期アクションプランを定め、プラン実行のための体制構築、プラン始動を行いました。今年度はプランをさらに推し進めるとともに、「選ばれる大学」として結実させ入学者確保へ繋げます。そのため以下のとおり観点別の目標を掲げ、重点的に取り組みます。

### (1) 学生から選ばれる大学

学修者本位の教育を実践し、教育の質をさらに高めます。学生に自ら主体的に学ぶ意欲を喚起させるため、時間割作成システムの改修、単位習得状況の可視化、SPレーダー（Student Progress レーダー：学修到達度評価）など修学支援システムの構築を通して、DXによる効果的かつ効率的な学生指導を実現させます。単位制度の実質化のため、実効性のあるCAP制についての全学方針の策定とカリキュラムへの反映を完了させます。学生が無理なく学修でき、学びを可視化できる環境を構築し、学生に自らの成長を実感させることで、学生から選ばれる大学を目指します。

### (2) 地域から選ばれる大学

連携拠点を形成し、地域連携を深化させることで、地域にある大学としてのプレゼンスを示します。連携先とのマッチングを行って、課題を共有するとともに具体的な解決策を検討し実行します。本学の有する教育研究資源を地域へ還元し、地域課題解決、地域人材育成、研究拠点形成、イノベーション創出を実現し、地域から選ばれる大学を目指します。

### (3) 社会から選ばれる大学

社会的関心の高い課題に積極的に取り組むことで、高等教育機関としての社会的責任を果たします。獣工連携「いきものQOL」プロジェクト、好適環境水をはじめとする個性的で魅力的な研究シーズを磨き、SDGsなどの社会的課題の解決に繋がります。学びの拠点としての理大が社会的責任を果たすことで、グローバルな観点においても社会から選ばれる大学を目指します。

### (4) 選ばれる大学としての(1)から(3)の取組を入学者確保に繋げる

「理大はどんな大学か？」という問いに対する明確なメッセージを発信し、理大のイメージの定着を図ります。選ばれる大学としての(1)から(3)の取り組みを入学者へ繋げるため、昨年度立ち上げた企画広報センターに加え、担当する事務部署を新たに設置します。本学の魅力を発信するための「オリジナルストーリー」の続編制作、SNS等を用いたメッセージの効果的な発信により、理大のイメージを平易な表現で拡散浸透させ、理大を広く訴求することで最終的に入学者確保へと繋がります。

岡山理科大学 学長 平野 博之

## I 教育・学生支援の充実

### 1. 学士課程教育の充実に関する中期目標

学修者本位の教育の展開を行うとともに、それを下支えするアカデミック・アドバイザー体制を強化する。

中期計画	事業計画
1 学修者本位の教育についての全学方針を策定し、方針に沿ってカリキュラムを見直す。	【1】-1 単位の取得状況に応じた DP（ディプロマポリシー）の達成状況を可視化し、設定した目標との比較が可能となる機能を構築する。さらに、準正課教育、正課外活動の可視化の方策を策定する。
	【1】-2 学修者による目標設定および学修成果を把握しながら学修する際の学生指導に関する方針を策定する。
	【1】-3 入学前教育・リメディアル教育の在り方や学修者本位の教育および基底学力を基盤としたカリキュラムへの改善の実施方針・実施計画を策定する。
2 学生が希望する基盤教育科目を1、2年次のうちに履修できるように、時間割と開講クラスを設定する。	【2】-1 基盤教育2カ年の実施状況をもとに、問題点等を洗い出し、改善を行う。具体的には、基盤教育の卒業要件到達見込みや学生の希望に応じた科目の開講状況などについて検証する。
3 キャリア教育科目（フレッシュマンセミナー、キャリアデザイン1～4）の授業の内容や方法を見直し、TCP（トータル・キャリア・ポートフォリオ）を活用した進路指導を行う。	【3】-1 フレッシュマンセミナーの必修化に向けて講義内容を見直す。
	【3】-2 キャリアデザイン1・2・3・4の科目間の関連性と連続性を鑑み、内容を見直す。
4 入学時に必要な基底学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等）を整備する。【再掲有り】	【4】-1 2024年度入学生向けのeラーニングによる入学前教育について、各学科が利用する教材の内容を決定する。学部・学科の基底学力獲得のための、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの活用方針を決定する。
5 アカデミックアドバイザーと、教職員および学生スタッフとの連携を強化する。	【5】-1 学生対応についてワンストップ体制の構築のため、AAD（アカデミック・アドバイザー・デスク）と学習支援センター、教職員、学生スタッフの連携体制を強化し、新たな組織と確かな運営体制を構築する。

### 2. 大学院課程教育の充実に関する中期目標

大学院改組の完成年次に向けて、大学院課程教育の内容を検証し、新たな教育手法を導入するとともに、学部学生に対し大学院進学動機づけを促すことで大学院進学者を増やす。

中期計画	事業計画
6 3つのポリシーに沿って、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを改定する。	【6】-1 理工学研究科については、策定したカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目ナンバリングに沿って開設年度の教育を実施する。

中期計画	事業計画
	【6】-2 2024年度開設予定の獣医学研究科については教育目標や3つのポリシーに沿って、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを策定する。
7 専攻・コース等横断型の授業において、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法を導入する。	【7】-1 理工学研究科およびマネジメント研究科の専攻・コース等横断型の授業において、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法を導入するためのFDを開催する。
8 大学院進学者を増やすため、学部学生に対して、大学院生がメンターとなり大学院進学の手助けを行うとともに、課程修了後のキャリアパスを明確にする。	【8】-1 大学院進学者を増やすため、全学的な大学院説明会を開催するとともに、FDを開催し、大学院生が学部生をサポートする体制整備や修了後のキャリアパスをイメージできる資料を作成する。

### 3. アドミッション戦略の展開に関する中期目標

高大接続を強化し、育成的・継続的な高大連携カリキュラムの展開及び入学選抜における分析を通して、アドミッション・ポリシーに合致した意欲的な学生を確保する。

中期計画	事業計画
9 高校教員・生徒・保護者に対する双方向コミュニケーションの質と量を改善し、生徒の興味を見極め伸ばしていくマッチングプログラムや継続性をもった連携プログラムを開発・導入する。	【9】-1 高大連携については、岡山理科大学附属高校との連携教育をベースとしてマッチングプログラムを開発し、試行する。
10 入試データの分析、入学者の追跡調査を行い、アドミッション・ポリシーに合致した入学選抜方法への改善や理大型アサーティブ入試などの新たな選抜方法の開発を行う。また、2025年度入試からは新指導要領に対応した選抜方法を導入する。	【10】-1 2023年度の入試データの分析と2020～2022年度入学生の入学前の能力・入学前教育と1年次の成績・生活について追跡調査・分析を行う。
再掲4 入学時に必要な基底学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等）を整備する。【再掲4】	再掲【4】-1 2024年度入学生向けのeラーニングによる入学前教育について各学科が利用する教材の内容を決定する。学部・学科の基底学力獲得のための、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの活用方針を決定する。

### 4. 教育の質保証に関する中期目標

カリキュラムアセスメントやカリキュラムコンサルティングを活用して、教育の質保証に関わる諸施策のPDCAサイクルを適正に機能させる。

中期計画	事業計画
11 単位制度の実質化についての大学の方針を確立し、キャップ制で規定された履修登録単位数の上限を超える履修状況を改善し、学生の授業外学修時間を確保する。	【11】-1 単位の実質化に関する全学方針を踏まえて、具体的方策について全学的 WG において検討し、決定する。
12 学部・学科においてカリキュラムアセスメント等の検証結果を活用してカリキュラムや授業内容・方法等の改善に必要な PDCA サイクルを定着させる。新学部・コース、新研究科・専攻においては完成年度まで毎年カリキュラムアセスメント等を実施し検証する。	【12】-1 2024年3月に学部・学科のカリキュラムや授業内容・方法等の改善に必要な PDCA サイクルを回すために、カリキュラムアセスメントおよびカリキュラムアセスメント・チェックを実施する。 新学部・コースにおいても毎年カリキュラムアセスメントを実施し、隔年でカリキュラムアセスメント・チェックを実施する。新研究科・専攻においては完成年度まで毎年カリキュラムアセスメント等を実施し、カリキュラムや授業内容・方法等の改善に反映させる。
13 基盤教育の実施状況を毎年度検証するとともに、カリキュラムアセスメントの手法を開発し、実施する。	【13】-1 基盤教育においてカリキュラムアセスメントを実施する。さらに隔年でカリキュラムアセスメント・チェックを実施し、現状の問題点を把握し基盤教育のカリキュラムアセスメントの手法を策定する。

## 5. 教育体制の整備と教育手法の改善の中期目標

学生の主体的な学びを促進するための制度・体制を整備するとともに、優れた教育資源や手法を全学で共有する。

中期計画	事業計画
14 学生自身の目標達成に向けた計画的な履修や単位修得を促すために履修指導と支援を充実させる。また、進級基準は学生の実態に合わせたものに改定した上で、厳正に運用する。	【14】-1 学修者本位の教育の実現に必要な TCP 機能を活用した履修指導の FD を開催し、全学教員に周知する。
15 全学横断型のクロスカリキュラムを採用するアクティブラーナーズコースの円滑な教育実施のために全学協力体制を確立する。	【15】-1 アクティブラーナーズコースの学生が、希望する専門教育科目をスムーズに履修できるように運用基準を策定し、全学に周知する。
16 オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲有り】	【16】-1 対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を開発するために、DX を利活用したオンライン授業・学習システムの事例を収集・分析する。
17 教職課程、学芸員課程等の資格関連教育のさらなる改善を行い、資格取得者や採用試験合格者増を目指す。	【17】-1 教職課程の教員養成について、全学的な教職課程を実施する組織体制及び教職支援センター相談室のアカデミック・アドバイジング体制の充実を図り、教員養成や教員採用試験合格者の実践的指導力の質保証を目指す。

中期計画	事業計画
	【17】-2 博物館学芸員課程では、「認証評価改善勧告対応計画」（教育企画課）に沿って、資格取得希望者に対する相談体制を確立し、アドバイジングを推進する。また、「単位の実質化」に対応するため、2024年度からの新カリキュラムを策定する。
18 基盤教育、アクティブラーナーズコース教育、アカデミック・アドバイジング、学習支援について、教育推進機構によるマネジメント体制を充実させる。	【18】-1 基盤教育、アクティブラーナーズコース教育、アカデミック・アドバイジング、学習支援の4業務のうち、学習支援（入学前教育、初年次教育、専門教育への連携等のサポート）とアカデミック・アドバイジング（大学での生活面、特に初年次でのサポート）の機能を整理し、総合的なマネジメント体制を整える。

## 6. 準正課教育・正課外活動の活性化に関する中期目標

正課教育のみならず、学生の成長に繋がる準正課教育や正課外活動を充実させるために、多様な学生のニーズに応じた活動の機会を提供する。

中期計画	事業計画
19 講演会やワークショップなど、キャリア教育科目を補完し、キャリアデザインの視点からの準正課教育を充実させる。	【19】-1 準正課教育と正課外活動の質向上を目的に、諸活動の計画・実施・報告・検証・改善を可視化できる運用システムを整備する。
	【19】-2 学生のキャリア形成のモチベーションを上げるためにフレッシュマンセミナー、キャリアデザイン1において、卒業生との交流を実施する。
	【19】-3 ウィズコロナの対策を踏まえた上で、キャリア形成の取り組みとして有効性の高い①1日仕事体験②3週間程の就労体験等、長期休暇中向けのプログラムを提供し、これらのプログラムの受講を記録するポートフォリオを構築する。
20 学友会を魅力的な正課外活動にするため、あり方や指標を定めた評価システムを新たに構築し、支援に反映させる。	【20】-1 学生が身につけるべき能力を観点に正課外活動の実施状況の評価する指標を定め、正課外活動の評価システムを策定する。
21 準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCPによって可視化する。 【再掲有り】	【21】-1 準正課教育と正課外活動によって獲得できる能力をリスト化しWebページに示すことで、学生・教職員の理解を促す。このリストは、キャリア形成や能力獲得を目的にした学生の参加意識向上や各種活動の改善にも活用する。
22 インターンシップや現場実習、企業等とのPBL、地域ボランティア、海外研修などを充実させ、学外学修活動の機会を提供する。	【22】-1 インターンシップ・コーオプ教育・現場実習・企業等とのPBL・地域ボランティア・海外研修等の機会を提供するとともに、各種活動の内容に応じた保険契約を必要条件とするなど安心・安全な体制を確保し学生によるアクティブな学びを支援する。
23 スポーツ、文化、社会活動などにおける優秀な活動を顕彰する制度を構築する。	【23】-1 学生の諸活動を奨励する目的で、新たな学長表彰規程の全学的議論と運用開始に取り組む。国際的に優秀な活動を認証するグローバルサーティフィケート制度の運用を開始する。

## 7. 学生支援の充実に関する中期目標

学生が必要な情報や支援を迅速かつ容易に取得できる学生支援体制を構築し、多様な学生にとってストレスの少ない、充実したキャンパスライフを提供する。

中期計画	事業計画
24 学生が必要とする情報を容易に取得できるように、情報共有システムを構築する。	【24】-1 Web ページ版キャンパスライフの内容を検証し、内容とともに検索機能も含めた改善案をまとめる。
25 ICTを活用して、障がい学生や留学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲有り】	【25】-1 SDGs「10.人や国の不平等をなくす」の目標に関連して、留学生、障がい学生、LGBTQの学生を含む多様な学生が過ごしやすいインクルーシブキャンパスとなるように、社会的障壁を把握し、ICT活用も含めた教育・学生支援の環境整備を案出する。
	【25】-2 インクルーシブキャンパスの取り組みを推進するために、七夕エコナイトをはじめとしたSDGsを啓発するイベントを実施する。

## 8. キャリア教育科目に連動した学生支援に関する中期目標

教育推進機構と学生支援機構が連携して、入学時のスムーズなキャンパスライフがスタートできる支援体制を構築する。

中期計画	事業計画
26 フレッシュマンセミナーと連動した効果的な新入生研修を開発する。	再掲 学生のキャリア形成のモチベーションを上げるためにフレッシュマンセミナー、キャリアデザイン1において、卒業生との交流を実施する。
	【26】-2 アンケートによりフレッシュマンセミナーの実効性を検証し、ICTを活用したキャリア形成プログラムとコンテンツを新たに創出する。

## II. 研究の推進

### 1. 研究推進のマネジメント強化に関する中期目標

研究推進のマネジメントを強化するために、本学に適したURA体制のもと、競争力のある研究シーズの把握、発掘、支援、成果発信を行う。

中期計画	事業計画
27 研究・社会連携機構を中心として、URA業務を担う人材の育成、公的研究機関等の予算配分動向等の把握、IRを利用した研究力分析を行う。	【27】-1 科研費や他の公的研究費の動向を調査・分析し、研究者の応募支援に活用する。
28 研究をグローバルに展開するための基盤を整備し、国際競争力のある研究を推進する。	【28】-1 協定機関（フィリピン・マプア大学、モンゴル科学アカデミー、モンゴル生命科学大学など）との連携をさらに推進するために、コロキウムなど（オンラインを含む）を開催する。

中期計画	事業計画
	【28】-2 IR利用で研究者の海外共同研究力を調査・分析し、研究者、大学院生の共同研究先への派遣、国際学会での発表、海外研究者の招聘などを推進する。

## 2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標

研究の重点化とブランド力向上のために、個性的で魅力ある研究を新たに発掘し、波及効果の高い研究成果の創出と情報発信を行う。

中期計画	事業計画
29 研究シーズの融合を促し、学内・学园内共同研究を活性化し、新たな重点研究組織を構築する。	【29】-1 大学の第4のブランド「いきものQOL」プロジェクトを推進するために、獣医学と工学、情報工学との共同研究チームの活動を支援する。さらに、理学など異分野との研究チーム結成の可能性を探るために、勉強会などの開催を促す新たな事業を構築する。
	【29】-2 全学的な研究支援事業の合同研究成果報告会を開催し、各研究者に広く参加を求める。これらの報告会や学内で開催されるセミナー、シンポジウムなどを通して、学内あるいは学园内での研究ディスカッションの機会を増やす。そのほか、学部の懇話会、少人数での勉強会の設置などを支援する。
30 大学が関わる（主催あるいは共催）公開シンポジウムを開催し、特徴的な研究成果を発信する。	【30】-1 各研究施設、学部や学科、あるいは研究者個人が誘致し、学内で開く学会等で、一般に公開できる公開講座やシンポジウムの開催（主催あるいは共催）を支援する。開催の際には、広く参加者を募り、メディアにも公開する。

## 3. 研究成果の社会実装の推進に関する中期目標

研究成果の社会実装を推進するために、研究シーズと社会ニーズのマッチングを行う。

中期計画	事業計画
31 学外に向けて、研究シーズをわかりやすく情報発信するとともに、社会実装できる研究テーマを発掘し、共同研究や知財化につなげる。	【31】-1 各研究者のSDGsへの取り組みなどを加え、学外の非専門家にもわかりやすい内容にするため、研究者ナビゲーターの改訂を行い、Webページで広く情報発信する。また、OUSフォーラムなどのイベントにより、学外に向けて研究シーズの情報発信を行う。
	【31】-2 研究機関、企業、行政機関、金融機関などで構成される既存のネットワークや新規のネットワークに加わり、社会的要請の強いニーズの情報を集め、分析し、ニーズに対応可能な研究者に打診し、新規の共同研究や受託研究につなげる。

### III. 国際化

#### 1. 国際化推進体制の構築に関する中期目標

キャンパスの国際化を推進するための拠点を形成することにより、海外からより多くの留学生を受け入れる教育体制を整えるとともに、日本人学生の海外派遣の促進と、海外との教育・研究連携を強化する。

中期計画	事業計画
32 キャンパスの国際化を一元的に推進する拠点を整備する。	【32】-1 海外協定機関との交流促進や留学生にとって魅力あるキャンパスとするためにグローバルセンター機能を強化する。
	【32】-2 日本人学生と留学生や留学生別科生との交流を強化し、同じキャンパスで過ごす仲間意識を醸成するために、学内での交流イベントを定期的に開催し、新規の参加者を増加させる。
33 留学生および留学生別科生に対する日本語教育や体験学習を充実させることにより、海外からの留学生の受け入れ体制を強化する。	【33】-1 留学生別科生の本学や関連大学への進学やキャリア形成に繋げるために、各学科の教員・卒業生との交流イベントを実施する。
34 学生のグローバル体験を充実させるために、国際共同研究への参画を活性化させるとともに、国際会議での発表を増やす。	【34】-1 ウィズコロナの状況を注視しつつ海外渡航ガイドラインを点検することにより、学生のグローバル体験や教職員の国際共同調査研究・事業を支援する。

#### 2. 学生のグローバル体験の充実に関する中期目標

日本人学生が身近にグローバルな体験が出来る機会を充実させることで、キャンパスの国際化を推進する。

中期計画	事業計画
35 身近なグローバルイベントやオンラインによる海外交流イベントなどを充実させることにより、日常的に学生が国際化に慣れ親しむ環境を構築する。	【35】-1 学生がキャンパスの内外で豊かなグローバル体験を積み重ねられるよう、グローバルサーティフィケート制度の活用を促し「岡山理科大学グローバルチャレンジ」として、グローバル、及びグローバルの支援プログラムを実施する。
36 ポスト・コロナにおける日本人学生の留学支援体制を強化する。	【36】-1 日本人をはじめとする在学生アンケートのデータ分析を基に、ニーズに合った留学支援及びグローバル体験プログラムの充実と創出に取り組む。

#### 3. 国際性を育む教育環境の整備に関する中期目標

日本人学生および留学生にとって魅力ある国際的教育を整備する。

中期計画	事業計画
37 留学生にとって魅力的な教育環境を整備するため、大学院を中心に英語でも受講可能な講義を充実させる。	【37】-1 留学生にとって魅力ある教育環境を整備するため、協定校からの短期留学生等を対象とした履修可能科目に関し、英語でのシラバスと履修ガイドを整備する。
38 世界標準の教育法として定評のある IB 教育の理念や手法を学内に浸透させ、IB 教員養成を本学の特色ある教育プログラムとしてブランド化する。	【38】-1 2022 年度に実施した授業アンケートの分析を踏まえ、IB 教員養成プログラムの授業内容の改善を実施するとともに、教職員の協力体制の構築を目的として授業の公開と全学 FD を実施し、世界に通用する教員資格としてのブランド化を促進する。



中期計画	事業計画
	【38】-2 IB教育の実習校との連携を強化し、実習の記録を残すとともに、その様子をWebページなどで紹介し、学生のモチベーション向上とIB教育の広報を実施する。

#### IV. 地域社会との連携

##### 1. 地域産業活性化に関する中期目標

包括連携協定を締結した自治体等との緊密な連携を推進するとともに、協働によって地域の課題解決やイノベーション創出に寄与する。

中期計画	事業計画
39 地域・社会連携を担う本学の組織体制を明確にするとともに重点的に連携する地域を選定する。	【39】-1 重点的に連携する地域・自治体との協議を重ね、連携事業を確定する。Webページに地域のコアとなる企業の情報と本学研究者ナビゲーターを掲載し、相互に情報を参照できるようにすることで自治体と大学の情報を“見える化”する。
40 自治体等との定期的な協議を通して、地方の活力を生み出す産業（新製品・新技術、特産品、サービス等）のニーズを引き出し、これに応える産学官共同研究を実施する。	【40】-1 自治体との定期的な協議によりニーズを探り、共同研究を進めるために、ニーズに合わせたWGを形成し、具体的な共同研究の実施を開始する。
	【40】-2 産学官共同研究に合わせ、学生及び地域の人材の交流を行う。

##### 2. 地域の学びの拠点形成に関する中期目標

本学の保有する知的資源を広く開放することによって、児童・生徒、社会人、並びに一般市民のための学習機会を提供するとともに、知的交流拠点を形成する。

中期計画	事業計画
41 地元の児童・生徒のために、科学ボランティア活動など地域貢献に繋がる準正課教育を拡充させ、体験イベント、フィールドワーク、課題研究等の教育イベントを実施する。	【41】-1 地元の児童・生徒と学生の双方の成長を図るため、学生の科学ボランティアによる科学実験や体験型イベントなどを充実させ、参加人数を増やす。
42 社会人のために、公開講座・リカレント教育プログラムを開発し実施する。	【42】-1 岡山キャンパスでの市民公開講座を今治キャンパスの市民公開講座と合わせて、持続的に開催するため、Webページやチラシ、SNSなどを利用して、地域住民に広く情報を発信する。
	【42】-2 実施可能なリカレント教育プログラムの開発に着手し、プログラムを完成させる。

中期計画	事業計画
43 ブランド広報のために、本学施設を活用するなどした公開講座を開発し実施する。	【43】-1 体験型市民公開講座を継続し、本学の研究力・ブランド力を地域に広く知ってもらおう。また、学内の施設（恐竜、ワイン、好適環境水、サイエンスドリームラボ、総合機器センターなど）の見学、体験実験、体験ワークなどに対して、広く地域に募集をかける。これらの募集及び実施結果をメディアに公開するとともに、Web ページやチラシなどで情報の周知を徹底する。

### 3. 地域を支える人材の輩出に関する中期目標

地域の課題解決に向けて考え、行動できる人材など、地域の担い手となる次世代のリーダーを輩出する。

中期計画	事業計画
44 学生の問題解決能力やコミュニケーション力を養う PBL に加えて、創造性と感性を養うアート思考を取り入れるなどした実践的な教育を展開し、地域を担うリーダーを養成・輩出する。	【44】-1 地域や地元企業が抱える具体的な相談事や課題を収集し、その課題にあたる学生のコーオプ教育を行う。

## V. 大学運営と内部質保証

### 1. 内部質保証システムの推進に関する中期目標

的確な現状分析と指標の効果的な活用により、内部質保証システムを充実させる。

中期計画	事業計画
45 DX を活用して本学の現状の分析の精度を高め、多面的に評価するための指標を設定し、運用する。	【45】-1 こころ豊かに生きる科目（セルフアウェアネス、ライフビルディング、アサーティブコミュニケーション）の成果を把握するため、これらの科目の受講者を対象に、NOCC テスト及び PROG テストと退学・休学の相関関係について TCP を活用して検証する。
	【45】-2 大学評価委員会外部委員との意見交換の機会を設けることによって、本学の内部質保証システム及びこれに基づく各施策の有効性を検証するとともに、全学レベル、学部・研究科における課題に対する具体的な意見、助言を聴取する。

### 2. 教職員の能力開発と教職協働の推進に関する中期目標

教職員の自己点検評価の実質化により各々の自律的な成長を促すとともに、教職協働活動を取り入れた FD/SD 活動の導入によって大学運営の機能強化を目指す。

中期計画	事業計画
46 教員の教育実績を適正に評価するため、ティーチング・ポートフォリオを普及させる。	【46】-1 全学 FD 等でティーチング・ポートフォリオ (TP) 作成者及び活用した学部・機構に体験談と有効性について説明する機会を設ける。また、TP ワークショップを開催し、TP 作成者を増加させる。

中期計画	事業計画
47 教職員一人ひとりの目標達成に向けたPDCAサイクルを機能させるために、教員の教員個人評価、職員の自己点検・勤務考課における面談を充実させ、年度当初の目標確認と評価結果のフィードバックを確実にを行う。	【47】-1 教員個人評価については、新しい評価方法及び面談方法について学部長・機構長等で意見交換を実施する。職員の自己点検・勤務考課については、面談方法と結果の活用について改善する。
48 教員と職員が協働して実際の問題解決にあたるプロジェクト型のFD/SDを企画し実施する。	【48】-1 学長が掲げる「3つの選ばれる大学」を目指すための協働プロジェクトを企画し、FD・SDの一環として教・職・学で全学的に取り組む。

## VI. 教育研究環境

### 1. 教育研究環境整備に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

中期計画	事業計画
49 耐震診断実施後、施設マネジメント委員会で策定した工事計画の優先順位に従って工事を実施する。	【49】-1 工事实施計画に則って、2023年度の対象建物であるD1号館の耐震工事を実施する。
50 建物の老朽化に伴う空調設備を含む付帯設備の機能を改善し教育環境における質的向上を図る。また建物の利用状況（用途）、設備の整備状況等を把握し、施設の有効活用を図り、安全かつ環境に配慮したキャンパス整備に重点的に取り組む。	【50】-1 C2号館の空調工事を完了する。また、施設設備の利用状況や過去の整備状況を把握し、緊急性の高いものから修繕工事を実施する。
51 グラウンド、体育館等、屋内外のスポーツ施設の改修・整備計画を策定し、正課活動・正課外活動の場の充実を図る。	【51】-1 2023年度から2026年度までの整備計画表に基づき、笹ヶ瀬グラウンド及び体育館の他、屋外のスポーツ施設の改修・整備を実施する。体育館内部の改修については、巡視、点検ならびに施設を利用する学生や団体等から意見を聞きながら、優先順位を付けて実施する。

### 2. 安全衛生管理の促進に関する中期目標

労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築する。

中期計画	事業計画
52 職場巡視により、構内の安全確保のため、危険箇所の早期発見、事故防止、災害の未然防止の措置を講じるなど、安全衛生及び環境整備の充実に取り組む。	【52】-1 建物内共用部における教育環境の整備について、職場巡視を実施し、災害時における被災防止を含め、安全衛生環境を確保する。 薬品及び毒劇物は、薬品管理システムのデータを集計し管理を徹底する。また、化学物質リスクアセスメント、作業環境測定を実施する。

## VII. 安定的な運営基盤の確立

### 1. 財務基盤の安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく財政計画や、学納金収入のみに依存しない積極的な収入増加策を的確に講じることにより、安定的な財務基盤を確立する。

中期計画	事業計画
53 各年度決算の帰属収入及び人件費比率の指標を比較分析し、収支に基づいた予算を作成する。	【53】-1 定員未充足による帰属収入の減少が見込まれるため、大規模事業については優先順位を付けて年次計画とする。収入に応じた研究費の配分予算を検討する。
54 寄付金収入及び付随事業収入の増大を図る。	【54】-1 情報収集したクラウドファンディングについて、募集対象事業を検討し、制度を構築するとともに、積極的に寄付金を募集する。 同窓会と、寄付の対象者や効果的な案内などについて情報交換を行い、会報誌に寄付依頼文を掲載する。 付随事業収入の増額のため、関係する機関と連携を取り、効果的な方策を実施する。
55 ビジョンに基づく中長期計画に対応したメリハリのある財政計画を策定する。	【55】-1 教員の経常経費について見直しする。ネットワーク更新事業について、今治キャンパスは年次計画を策定し必要に応じて、岡山キャンパスは2022年度に引き続き積立を行う。中長期計画に対応した学内配分予算を策定する。必要に応じて新建物建設の財政計画を立てる。

### 2. 戦略的な募集広報の展開に関する中期目標

デジタルメディアの比重を高めつつ、対面や従来のアナログ媒体と有機的に融合させた広報戦略を展開し、数値目標の達成をめざす。

中期計画	事業計画
56 受験生の進路決定プロセスに応じて、インターネット（双方向も重視）による理大の魅力発信、理大を体感することを促す対面の広報活動をメディアミックスの手法を積極的に取り入れ、展開する。	【56】-1 各学科の特色を活かした広報施策を展開する。ネット広告を活用し、学科内容に受験生を誘導するためのランディングページに力点をおく。また最終的にはオープンキャンパスなど対面の広報活動へ誘導し、クロージングに導く。

## VIII. 組織改変と新たな事業展開

### 1. 設置校間の連携の推進に関する中期目標

学園内の設置校と教育資源、人的資源を共有することにより、教育・研究の活性化を図るとともに、経営の効率を上げる。

中期計画	事業計画
57 学園内設置校（倉敷芸科大、千葉科学大、理大附属高など）との連携協議を進め、相乗効果が見込まれるプロジェクトを企画し推進する。	【57】-1 倉敷芸術科学大学の新カリキュラム実施のためのサポートと授業担当、合同開催授業の企画、プレ講義の実施等を行う。また、教育学部生の体育免許取得に向けた方向性を決定するとともに、アクティブラーナーズコース生の倉敷芸術科学大学の授業受講を開始する。

## 2. 教育組織の改編に関する中期目標

学問分野の動向、社会的要請をふまえ、特色ある学部学科、大学院研究科の構成に再編する。

中期計画	事業計画
58 理工学研究科（修士課程、博士課程）、獣医学研究科（博士課程）を設置し、充実・発展させる。	【58】-1 大学院獣医学研究科設置申請を完了する。教育学部は現在の2学科体制から1学科体制へ改組する。
59 2022年度に開設した情報理工学部、生命科学部、及びアクティブラーナーズコースの運営を軌道に乗せ、8学部1コースによる教育研究を充実、発展させる。	【59】-1 情報理工学部、生命科学部、アクティブラーナーズコースの2年目、理工学研究科の1年目の課題等について、それぞれの部局で自己点検を行う。

## 3. 新たな教育研究組織の立ち上げと展開に関する中期目標

教育研究組織の点検・評価を行うことにより、既存の資源を活かした柔軟かつ機動的な組織の設置、改変を行う。

中期計画	事業計画
60 教育学部の現行の2学科体制から1学科体制への改組と、教育学分野に関する大学院の設置に向けての議論を行い、中期計画中に改組と開設を目指す。	再掲 【58】-1 大学院獣医学研究科設置申請を完了する。教育学部は現在の2学科体制から1学科体制へ改組する。

## IX. ブランド形成

### 1. ブランド形成のための体制構築と展開に関する中期目標

ブランド形成及び大学広報のために、担当部署や学生組織を整備し、全学のブランディングを推進する。

中期計画	事業計画
61 募集広報と大学広報を明確に分け、大学ブランドの形成及び大学広報を推進する部署を全学組織として設置し、全学的にブランディングを推進する。	【61】-1 大学のブランド定着のため、新たな体制（企画広報センターと企画部企画広報課）による業務を整理し、大学広報を展開する。また、「たんQくん」、「ワクワク育成大学」などのキーコンセプトを見直し、次の中・長期的なブランディング戦略を立案する。
62 学生広報チームを立ち上げ、学生目線での大学の特色の抽出、広報企画の実施、ネットメディアでの情報発信など、学生主体の大学広報活動を展開する。	【62】-1 学内の様子を内外に伝えることを主眼に、SNS（InstagramとTwitter）による情報発信、学生Webページ制作、学生企画（冊子やしおりの発展形）などの学生目線での広報活動を企画し、実施する。

## 2. ブランディング戦略と大学広報の強化に関する中期目標

本学における特色ある取り組みを収集・整理し、本学の魅力や価値を顕在化するブランドとして定着させ、その浸透を図る。

中期計画	事業計画
63 教育、研究において重点化される事業、学生の顕著な活動、その他特色ある取り組みなどを一元的に集約・整理し、即時の大学 WEB 掲載とプレスリリースを行う仕組みを作る。	【63】-1 情報投稿システムへの広報委員、機構教員、事務職員からの情報提供を強化するとともに、取材、プレス発表、即時公開の手順を整理し、実行する。また、プレス発表や報道との連携を深める施策を計画し、メディアへのコンタクト回数を増やす。
	【63】-2 研究シーズや重点研究、学生の特色ある活動を収集し、「研究力の理大」、「科学の面白さ」を前面に出し、「教職の理大」も加えて、それぞれの成果の公表（動画を含む）及びプレスリリースを積極的に行う。
64 教職員、学生、保護者、同窓生へのインナーブランディングを強化し、彼ら一人ひとりがブランディングや広報の担い手となり、魅力を発信し、学外（高校、市民、企業等）へとブランド認知を図っていくアンバサダーマーケティングの方策を展開する。	【64】-1 インナーブランディングの施策を策定し、実施する。ブランディング戦略とともに、コンテンツ（在学生・保護者ページ、理大通信、学内掲示、同窓会誌）を FD・SD 研修等を通じて学内教職員に周知する。
65 大学 Web や学生企画 Web 等のオウンドメディアによる大学のブランドの発信や、SNS 等のシェアードメディアによる情報拡散を計画的に展開するとともに、一方の提供型情報発信だけでなく、双方向型のネット活用を積極的に取り入れた広報を展開する。	【65】-1 収集した学内情報の内容に応じて、取材と公開の手順を整理し、大学 Web ページを更新するとともに、LINE、Instagram、YouTube チャンネルへの発信を増やす。SNS については、双方向のネット活用も念頭において、学生広報スタッフとともに企画を展開する。また、ニュース発信プラットフォームの NEWSCAST の活用とその評価を行う。
	【65】-2 シリーズ化を念頭に置き、オリジナルストーリーを中心とした大学のイメージ形成の施策を展開する。

## 3. 同窓生ネットワークの強化と帰属意識の醸成に関する中期目標

同窓生の帰属意識を高めるとともに、同窓生の強力なサポートが本学の魅力となるように、同窓会との積極的な協働を進める。

中期計画	事業計画
66 同窓生と在学生が触れ合う機会を増やしていくことを目的に、同窓会と定期的な情報交換を行い、同窓生が在学生に貢献できること、母校が同窓生に提供できることを幅広く抽出・整理し、具体的な協働施策を選定し、実施する。	【66】-1 定期ミーティングにおいて、同窓会と在学生の会合等の実施計画を立て、同窓生との情報共有をもとに協働施策を抽出、選定し、実施する。

中期計画	事業計画
67 同窓生と大学（教員、学生）の結びつきを強めるため、ホームカミングデー、新卒生歓迎会、「卒業生レクチャー」など、年間を通して複数のイベントを開催する。特に、ホームカミングデーを在學生と同窓生がお互いをよく知り、母校支援を推進する最も重要な機会と位置づけ、本学のよさを前面に出し、地域や社会への貢献も取り込んだ新しい形のイベントとして実施する。	【67】-1 ホームカミングデー及び新卒生歓迎会を立案・実施する。また、卒業生レクチャーをはじめとする同窓会との連携イベントの情報や在學生の活動（研究成果発表やサークル活動など）を一元的に情報収集し、その情報を同窓生に知らしめる手順を策定する。
68 卒業後の TCP 利用を促すとともに、同窓会活動でネットツールを利用するなど、大学と同窓生を結ぶネットワークを形成する。	【68】-1 同窓会員間の交流を促進するために、Google Workspace を活用したネットワーク（メール連絡、ニュース配信、支部総会等のオンライン開催）を構築する。

## X. DXの推進

### 1. DX推進体制の構築と情報セキュリティ対策強化に関する中期目標

全学的な DX 推進体制を整備するとともに情報セキュリティ対策強化に向けた取り組みも並行に推し進めることで、安全・安心な情報環境を有したキャンパスを目指す。

中期計画	事業計画
69 全学的な DX 推進を実現するための体制を構築するとともに、そのために必要な情報環境を整備する。	【69】-1 DX 推進・調整委員会による横断的、俯瞰的な検討・調整を継続するとともに、同委員会を通じて、学内の DX 推進に関する先駆的な取り組みを他部局へ反映させる。
70 強固な情報セキュリティを実現するための体制を構築し、ガイドライン等を整備する。	【70】-1 情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策の自己点検手続きを策定する。また、ガイドラインやマニュアルに従ってセキュリティ対策を実施していく各部局を支援する。
71 DX 推進のための情報教育とガイドライン等に基づいた情報セキュリティ教育を実施する。	【71】-1 教職員及び学生の情報セキュリティ教育のための教育実施体制と教育実施計画を整備・策定し、これに基づき、教育を実施する。
72 書類のデジタル化を推進し、事務作業の効率化を実現するとともに、情報セキュリティの安全性を向上させる。	【72】-1 書類のデジタル化については、引き続き Google フォームによる届出書類のデジタル化を進める。ワークフローについては、学園本部によるシステム概要書に基づき、システムのためのインフラ整備を実施するとともに、ワークフローシステムの導入を計画し、実施する。

### 2. DXによる教育の高度化に関する中期目標

情報技術の利活用によって、効果的で高度な教育を開発するとともに、学生の学修支援や豊かなキャンパスライフの支援体制を強化することで、学生が成長するキャンパスを実現する。

中期計画	事業計画
再掲 21 準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCP によって可視化する。	再掲 【21】-1 準正課教育と正課外活動によって獲得できる能力をリスト化し Web ページに示すことで、学生・教職員の理解を促す。このリストは、キャリア形成や能力獲得を目的にした学生の参加意識向上や各種活動の改善にも活用する。
再掲 16 オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲 16】	再掲 【16】-1 対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を開発するために、DX を利活用したオンライン授業・学習システムの事例を収集・分析する。
再掲 25 ICT を活用して、障がい学生や留学生を含むすべての学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲 25】	再掲 【25】-1 SDGs 「10. 人や国の不平等をなくす」の目標に関連して、留学生、障がい学生、LGBTQ の学生を含む多様な学生が過ごしやすいインクルーシブキャンパスとなるように、社会的障壁を把握し、ICT 活用も含めた教育・学生支援の環境整備を案出する。
	再掲 【25】-2 インクルーシブキャンパスの取り組みを推進するために、七夕エコナイトをはじめとした SDGs を啓発するイベントを実施する。

### 3. DX 推進に貢献できる人材の育成に関する中期目標

専門分野を問わず全学生が DX 推進に貢献できる基礎的能力を涵養する。

中期計画	事業計画
73 DX 推進に求められる能力を視覚化するとともに、全学生がその能力を有する人材となるよう教育の体制と環境を整備する。	【73】-1 DX 推進人材としての指標を明らかにし、全学生を対象とした基礎レベルと DX 推進に貢献できる人材としての資格を認定するような応用基礎レベルの 2 つのカリキュラムを策定する。



主な行事予定（岡山キャンパス：岡山、今治キャンパス：今治）	
4月3日	入学宣誓式（岡山・今治）
4月4日～7日	新入生オリエンテーション・1年次研修（岡山・今治）
4月5日～8日	在学生オリエンテーション（今治）
4月8日	在学生オリエンテーション（岡山）
6月11日	オープンキャンパス（今治）
6月25日	オープンキャンパス（岡山）
7月5日	七夕エコナイト（岡山・今治）
7月29日～30日	オープンキャンパス（岡山・今治）
8月25日～26日	見学会（今治）
8月27日	オープンキャンパス（岡山）
9月3日～8日	教育・進路懇談会（地方会場）（岡山・今治）
9月8日	春学期学位記授与式・秋学期入学宣誓式（岡山）
9月8日	春学期学位記授与式（今治）
9月9日	教育・進路懇談会（岡山・今治）
9月21日～22日	秋学期オリエンテーション（今治）
9月22日	秋学期オリエンテーション（岡山）
11月25日～26日	大学祭（岡山・今治）
1月13日～14日	大学入学共通テスト（岡山）
3月10日	オープンキャンパス（今治）
3月20日	学位記授与式（岡山・今治）
3月30日	オープンキャンパス（岡山）

## 学生数・教職員数

### ■在籍学生数

(令和5年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数			収容定員	在学者数			
			留学生	社会人	留学生		社会人			
大 学 院	理工学研究科（博士）	15	9	1		15	9	1	1	
	理工学研究科（修士）	130	120	9	2	130	120	9	1	
	理学研究科（博士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	26	3			
	理学研究科（修士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	76	46			
	工学研究科（博士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	10	8			
	工学研究科（修士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	66	43	8		
	総合情報研究科（博士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	4	9	1		
	総合情報研究科（修士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	7	1			
	生物地球科学研究科（修士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	12	9			
	マネジメント研究科（修士）	12	8	6		24	23	11		
大学院 計	157	137	16	2	370	271	30	2		
学 部	理 学 部	応用数学科	110	82			440	399		
		基礎理学科	90	53			360	286		
		物理学科	45	28			240	155		
		化学科	75	40			300	186	1	
		生物化学科 <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	190	135		
		動物学科	45	45	1		180	163	3	
		臨床生命科学科	50	40			290	187	2	
		計	415	288	1	0	2,000	1,511	6	0
	工 学 部	機械システム工学科	90	67	3		360	313	15	
		電気電子システム学科	70	42	1		280	257	7	
		情報工学科	75	80			340	356	6	
		応用化学科	60	32	2		290	191	4	
		知能機械工学科 <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	110	117	18	
		建築学科	75	72	2		310	318	9	
		生命医療工学科	25	9	1		170	131	38	
	計	395	302	9	0	1,860	1,683	97	0	
	工 情 報 部	情報理工学科	210	208	6		420	426	8	
		計	210	208	6	0	420	426	8	0
	報 学 部 情	情報科学科 <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	200	209	7	
		社会情報科学科 <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	-	1		
	計	0	0	0	0	200	210	7	0	
生 命 部	生物科学科	165	115	2		330	241	3		
	計	165	115	2	0	330	241	3	0	
球 生 物 部	生物地球学科	140	148			560	585	2		
	計	140	148	0	0	560	585	2	0	
学 教 育 部	初等教育学科	70	33			280	194	1		
	中等教育学科	60	35	3		240	151	14		
	計	130	68	3	0	520	345	15	0	
学 部 營	経営学科	160	174	8		580	596	25		
	計	160	174	8	0	580	596	25	0	
学 部 医	獣医学科	140	145		4	840	877	15	4	
	獣医保健看護学科	60	66			240	259	12		
	計	200	211	0	4	1,080	1,136	27	4	
学 部 計	1,815	1,514	29	4	7,550	6,733	190	4		
<b>総 合 計</b>		<b>1,972</b>	<b>1,651</b>	<b>45</b>	<b>6</b>	<b>7,920</b>	<b>7,004</b>	<b>220</b>	<b>6</b>	
教職特別課程		50	2			50	2			
留学生別科		60	8	8		60	10	10		

※社会人は社会人入試にて入学した学生数。留学生は在留資格「留学」を有する学生数

(単位：人)

■教職員数

(令和5年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	教育講師	助手	別科講師	教員計	事務職員
1	4	190	109	68	25	6	9	2	414	145

※学長・副学長除く

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和5年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	10,562,179	10,585,201
		経常費等補助金	1,557,635	1,461,640
		その他収入	1,115,192	990,874
		計	13,235,006	13,037,715
	支出	人件費	6,640,404	6,707,873
教育研究経費		5,009,682	4,752,412	
管理経費		1,085,558	995,723	
その他支出		0	0	
計	12,735,644	12,456,009		
教育活動収支差額			499,362	581,706
教活外	収入	受取利息等	11	17
	支出	借入金利息等	56,157	61,605
	教育活動外収支差額	△ 56,146	△ 61,588	
経常収支差額			443,216	520,118
特別	収入	資産売却差額等	179,212	54,615
	支出	資産処分差額等	0	21,851
	特別収支差額	179,212	32,764	
基本金組入前収支差額			622,428	552,882
基本金組入額合計			△ 1,592,799	△ 1,019,278
当年度収支差額			△ 970,371	△ 466,396

■財務改善に向けた取組

2023年度の広報戦略として、「すべてにワクワク!」をかかげ、ブランド形成のための体制構築と展開、ブランディング戦略と大学広報の強化、定員確保に向けての入試と募集広報の強化に取り組みます。特に定員確保については、年内入試で定員の6割、1,100名を目標とします。そのために顔の見える広報活動を実施し、あわせて専門高校との連携強化、総合型選抜B日程の追加、一般入試最終日程などの新入試制度を展開します。

離籍者の削減や、寄付金収入及び付随事業収入の増大といった収入面の改善に加えて、経費を節減していきます。

さらに今後の学部・学科改組、定員の見直しを見据えた、情報収集、分析に引き続き取り組んでいきます。

■施設設備整備計画（抜粋）

年次計画で進めている老朽化に伴う建物耐震・改修工事は、今年度はD1号館を実施する予定です。文部科学省には私立学校施設整備費補助金（耐震改修）を申請し、内定がでています。笹ヶ瀬グラウンド整備計画の一環として次年度工事着工予定のサッカー場人工芝新設工事について、次年度速やかに着工ができるように今年度設計を行う予定です。装置・設備については、老朽化に伴う情報教育用のパソコン一式を整備予定です。また、Wi-Fi整備について、学内の未整備エリアについて整備する予定です。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
D1号館耐震・改修工事	230,000
笹ヶ瀬サッカー場人工芝新設工事（設計料）	7,207

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
A1 号館情報教育用パーソナルコンピューター式	11,800
C5 号館情報教育用パーソナルコンピューター式	11,750
全学 Wi-Fi 整備工事	22,576
全学仮想サーバー更新	11,000